

(別紙1)

自己評価及び外部評価 結果

作成日 平成 29年 2月 13日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2794500088		
法人名	株式会社 エスカンパニー		
事業所名	泉佐野介護福祉センター		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府泉佐野市中庄1284番地の3		
自己評価作成日	平成28年10月25日	評価結果市町村受理日	平成29年2月19日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	http://www.osaka-kaigohoken-kohyou.jp/
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人評価機関あんしん
所在地	大阪府岸和田市三田町1797
訪問調査日	平成29年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

泉佐野市の中心地に位置し、立地的に自然の整った中にグループホームがあります。徒歩数分の所に市役所・桜の季節は多くの人々で賑わう泉の森ホールあります。また近くにはホームセンターや大手スーパーもあります。利用者様には四季を肌で感じて頂けるように、お散歩を楽しんだり外出の機会や行事を設けています。利用者様一人ひとりが、他者との交流を通してご自分の思いを語らい穏やかに生活出来るように環境作りに努めています。また利用者様の行動を常に見守り把握できるように、テーブルやソファを配置し安全で快適に生活が維持できるように工夫しています。レク及びリハビリ(特にリハビリは職員が積極的に利用者様と一日のプログラムを決めて実施)を工夫し利用者様のADL低下及び認知症進行予防に力を入れ職員が熱心に取り組んでいます。更に家族様の希望もあり、十分な話し合いを何度も重ねて看取りを行っています。此処グループホームが入居者様にとって自宅であり、職員も家族であり、家族として人生最後を共に過ごせるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

泉佐野介護福祉センターは泉佐野市の中心地に位置し、消防署、市役所、泉佐野市立文化会館(泉の森ホール)やダンバラ公園にも近く、落ち着き恵まれた環境の中に立地している。基本理念に「地域の中の一人として生活できるよう自立を支援する」を加え、より地域密着型サービスを踏まえた理念となっている。職員は基本理念を理解し、利用者に寄り添い今できることを大切にしながら、自立に向けた支援に取り組んでいる。運営推進会議に本年より町会役員、民生委員が参加し、情報交換、地域との交流がより活発になった。看取りについても職員研修を通じ、職員の意識向上を図り、「重度化した場合の対応に係る指針」により、管理者は家族、医師、訪問看護師とともにカンファレンスを実施し、家族の意向を尊重しながら、終末期に向けた方針について話し合っている。昨年から4名の看取りを行った。地域との交流として、毎月ボランティアの演奏会などの受け入れや年1回保育園児との交流会に取り組んでいる。

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の基本理念があり掲示及び職員名札裏に携帯し職員が理念を意識する事で、利用者様の人格を尊重し個々の対応に努め、ご本人の意思に沿える様サービスを提供できるように努めています。	利用者本位、地域密着型サービスを基本とした「地域の中の一人として生活できるよう自立を支援する」を理念としている。事務所内の掲示や、職員会議、入職時の研修を通じ全職員が理念を共有し、実践に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ボランティアの方による演奏会や保育園児達との交流会を定期的に行っています。また、お天気の良い時は近く公園にお散歩に出かけ、近隣の方と利用者様との交流を楽しんでいます。	町会に加入している。散歩の際地域住民と挨拶を交わすなど交流を図っている。また、地域のボランティアによる月1回の演奏会、年1回の保育園児との交流会を実施し、地域とのつながりを図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所独自の取り組みとして、町内会や民生委員の方たちに施設見学や施設の取り組み等についてお話しできる機会があれば活用して認知症に関する理解を深めて頂けるようお願いしています。今後も機会があれば出かけていきたいと考えています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会や民生委員の方たち及び家族様にも参加して頂き2ヶ月に一度定期的開催し、サービスの利用状況や行事報告をおこなっています。また行政及び家族様の意見や要望を参考にさせて頂きサービスの向上に取り組んでいます。	2ヶ月に1度定期的開催され、町会役員、民生委員、市の担当者、家族、職員が参加している。サービスの利用状況や事業所報告の中で双方活発な意見交換が行われている。特に昨年9月以降、町会役員中心に民生委員の参加を得てから地域との交流がより活発になっている。職員への会議の報告は職員会議等で行われ、サービス向上に活かされている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら協力関係を築くように取り組んでいる。	事業所が市役所及び社会福祉協議会の近くにあるため、電話だけでなく直接訪問し、相談及び意見を聞いています。今後も積極的に研修や勉強会に参加し地域に根差したサービスに取り組んでいきます。	市役所や社会福祉協議会に近いので、サービス内容に疑問があれば、市役所等に訪問し、積極的に協力関係の構築に取り組んでいる。また、泉佐野市地域密着型サービス事業者連絡協議会にも参加し、キャラバンメイトや「オレンジカフェいずみさの（認知症カフェ）」などにも協力的に取り組んでいる。		

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>外部及び内部研修で、制度の理解と拘束ゼロを周知徹底し実践しています。本来玄関は常に開錠するべきですが、利用者様の現況から安全確保及び防犯の為施錠している時もあります。できうる限り利用者様の意向に沿うように対応しています。</p>	<p>外部・内部研修を通じ身体拘束をしないケアの実践に取り組み、毎月の職員会議でも話し合っている。各フロア（ユニット）の出入り口は利用者の安全確保のため施錠されることもあるが、常時解除されている。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>職員が外部研修及び内部研修で定期的に学ぶ機会を設け、職員が虐待に関する知識を正しく理解できるように努めています。また職員同士の意見の交換及び情報を共有することで虐待防止に努めています。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>H26年より泉佐野市も市民後見人講習を実施、職員も講習に参加し学ぶ機会を得ています。また得た知識は職員に内部研修等で伝達し、個々の必要性に応じた対応ができるようにしています。実際おひとりの方の家族様とお話を進めています。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約においては重要事項説明書・利用契約書等の説明をおこなっています。家族様からは質問や意向を聴き取り対応に努め、十分に理解・納得して頂いたうえで、契約を交わし入居後にトラブルのないよう努めています。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見・要望を気軽に申し出できるように意見箱を玄関に設置しています。また職員ひとり一人が家族様の面会時に意見や要望を気軽に話して頂けるような雰囲気作りを心掛け、意見や要望を運営に反映出来るように努めています。</p>	<p>玄関に意見箱を設置している。家族とは面会時、電話連絡で気付いた点は日報に記載し、また、年4回の事業所行事、年4回の家族会、運営推進会議等で意見や要望を聴き取り、職員間で検討し、運営に反映している。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>月1回職員会議を開催し、話しやすい環境を整え、意見交換やコミュニケーションを図っています。それ以外にも個別に面談し会議で話せなかった意見や要望を聞き、業務改善に反映できるよう努めています。</p>	<p>毎月1回の職員会議、必要に応じて開催するフロアリーダー会議で職員が話しやすい環境を作り、要望や意見を運営に反映している。具体的にはスリッパの廃止、介護ベットの導入、風呂場の環境整備等につながっている。</p>	

12	<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>就業環境の健全化については、常に職員の意欲や向上心が損なわれない様環境を整え、職員一人ひとりが、やりがいを感じて仕事に取り組めるよう努めています。また職員の勤務に関しては職員同士の理解もあり柔軟に対応しています。</p>		
13	<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際の力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>職員ひとり一人の言葉を掛け業務に関する意見交換を行ない、ケアに反映しやすい環境を整えています。また外部研修の他、内部研修を実施し職員の意識向上に努めています。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>泉佐野市地域密着型サービスサービス連絡協議会及び社会福祉協議会等の研修等を通してネットワークづくりと情報交換の場を活用し、更に他施設の訪問や見学等から学び取り入れ、サービスの質の向上に取り組んでいます。</p>		

II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援

15	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>ゆっくりと時間を掛けて事前面談を行い、不安や心配事・意向を聴き取り、和やかに会話できるように工夫し本人（興味のあること、得意なことなど取り入れ配慮、心掛け）とのより良い関係作りに努めています。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>生活歴や身体状況、現実に困っている事等の情報を収集し、本人及び家族の不安や思いを汲み取り話し合い安心できるように努めている。入居後は家族様に、利用者様の様子を報告し情報を共有しています。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>基本情報及び家族様からの情報を客観的に判断し、今何を必要としているかを見極めサービスに取り入れています。更に状態に応じてサービスを見直し、直ぐに対応できるように努めています。</p>		

18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、話しやすい環境を整え、コミュニケーションを密に図り、本人の個性を發揮できるかを考え、不安を持つことなく他者との交流を楽しみ生活出来るように支援しています。		
19	○本人と共に過ごし支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様と家族様との関係を考えて、季節ごとの行事に参加を呼び掛け、楽しいひと時を共に過ごして頂けるよう工夫しています。また利用者様の日常生活の様子を見て頂き、家族様が安心して共に支えられるよう、信頼関係を築いています。		
20	8 ○馴染みの人や場と関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力を得て外出の機会を作り外食やドライブ等は随時対応しています。また、家族様だけでなく友人・知人の方々にも気軽に立ち寄って頂けるよう馴染みの関係が途切れないように支援しています。	家族から了承を得た友人や知人の訪問を受け入れ、馴染みの関係を支援している。訪問記録や手紙などは家族に連絡し、馴染みの人との関係を大切にしている。また、外食の帰り道、見慣れた場所を通り、懐かしむ機会を支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の様子を観察し、利用者様同士が助け合い、支え合いができるような時間と場を提供し支援に努めています。また利用者様が孤立していると思えた場合は興味を持てる素材を提供し孤立防止に努めています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族様の相談に応じ不安の解消に少しでも役立っていけるように努めています。今後も家族の要望に応じた他施設への窓口紹介や必要書類の作成、及び他施設の相談員との連携を図り対応していきます。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9 ○思いやり意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護支援の中で利用者様の言葉に耳を傾け、本人の希望に沿えるように努めています。また意思疎通が困難な方でも、表情を汲み取り本人にとって何が一番良いかを考え支援していきます。	本人の希望や過去の生活歴を家族から面接時に聞き、日報に記録し、職員間で情報を共有している。また、意思疎通が困難な方は、表情やしぐさから思いや意向をくみ取るようにしている。	
----	--	--	---	--

24		<p>○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努める</p>	<p>家族様面会時の会話の中で、利用者様の今まで知り得た以上の新しい情報を得ることも多く、出来るだけ家族様とお話をするよう機会を設け、その方らしい暮らしができるように努めています。</p>		
25		<p>○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>個々の残存機能を把握し、過剰支援にならない様出来る事柄は、ご自分でこなっていただき、出来ない事柄は、その時の心身の状態に応じて支援をおこない経過等の職員間の連携を図り把握に努めています。</p>		
26	10	<p>○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>利用者が負担に感じないように無理なくできる範囲で介護計画を作成しています。月に1度ケアカンファレンス及びもモニタリングを行ない家族様及び職員の意見も取り入れ日々の状態を把握し現状に即したケアに取り組んでいます。</p>	<p>毎月1回ケアカンファレンス、モニタリングを行い、6ヶ月に1回介護計画の見直し、必要な時は随時行っている。担当者会議には家族の参加を呼び掛け、家族の意見も参考に介護計画を立てている。</p>	
27		<p>○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>アセスメント及びモニタリングを繰り返すし、心身の状態の変化や早期対応に努めています。また、日報・日誌及び申し送りノートを活用し、職員間で情報を共有し心身の現状の把握及びケアの実践に努めています。</p>		
28		<p>○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる</p>	<p>急な受診等については、利用者様の状態の変化や家族様の状況に応じて柔軟に対応できるように努めています。そのため面会時等を利用し家族様の現況に応じ協力体制を整え支援しています。</p>		
29		<p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p>	<p>物品納入業者・理容など地域の人々との関わりを大切にしています。またボランティアの方を通してコミュニケーションを図り、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援しています。</p>		

30	11	<p>○かかりつけ医の受診診断</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>利用者様及び家族様が希望の医療機関があればそこへ、なければ24時間対応出来る連携クリニックの医師が月2回の定期往診、適切な治療が受けられるように支援しています。また急変時は医師及び訪問による訪問、更に状態に応じ職員が同行適切な医療が受けられるように支援しています。</p>	<p>利用者の病状に合わせて随時4名の専門医による往診が月2回と週1回の歯科医の往診がある。利用者のかかりつけ医は、往診のメリットから連携クリニックの医師をかかりつけ医に変更しているケースがほとんどである。また、専門医への通院には家族が同行しているが、困難な場合は管理者が同行することもある。</p>	
31		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している</p>	<p>看護師は常在していませんが、24時間対応可能な訪問看護との契約により週2回定期的に体調管理を行なっています。更に専門職として連携医療機関と急変時などは早急に対応して頂けるように、連携を諮っています。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている</p>	<p>入院が必要になった時は地域連携室相談員及び病棟看護師との連携を諮り、より良い看護に繋がるように情報提供票を作成、情報を提供している。入院後も定期的に訪問し、医師・担当看護師及び相談員との情報交換・相談に努めています。</p>		
33	12	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や、終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>契約時に重度化した場合や終末期については、家族様に事業所としての限界について、口頭及び文書で説明し同意を得ています。状態の変化等で医療行為が必要になった場合や継続が困難で重度化した状態である時は、医師及び看護師を交えて話し合い、家族様が安心して他のサービスが受けられるように取り組んでいます。また家族様の中には当施設での看取りを希望される方もおられます。十分な話し合いを重ね看取り体制を整えて看取する場合もあります。</p>	<p>契約の際に緊急時の対応を示した書面を交付、説明を行い、家族から同意を得ている。また終末期に入る頃に「重度化した場合の対応に係る指針」により、管理者は家族、医師、訪問看護師とともにカンファレンスを実施し、家族の意向を尊重しながら、終末期に向けた方針について話し合っている。昨年から4名の看取りを行なった。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>内部研修や救命講習等を通して異常時の早期発見と状態に応じた対応ができるよう実践に取り組んでいます。消防署が近い為、直に連絡、早期対応が可能です。</p>		

35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	自衛消防訓練は年2回、消防署職員参加指導のもとに日勤・夜間帯を想定し、実施しています。また内部研修等で災害を想定し対応について話し合い意識の向上に努めています。	年間2回の消防訓練を行っている。うち1回は消防署立会いの下で行い、夜間想定訓練も実施している。また、地震等の災害を想定した緊急対応方法も事務所に掲示するとともに、日頃の勤務の中で確認している。備蓄としては水、米や缶詰等の食料を1週間分程度あり、不測の事態に備えている。	
----	----	--	--	--	--

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報やプライバシー保護については職員の意識改革に取り組んでいます。接遇についても利用者様の人格を損なわないよう職員ひとり一人が意識し注意を払っている。一人ひとりの個性に合わせた言葉かけや対応に努めています。	年に1回、接遇をテーマとした研修を実施し、利用者の人格の尊重やプライバシーを損なわない対応に努めている。特に利用者の名前の呼び方やトイレ誘導時の声掛けなど、運営会議や日頃の支援の中で、注意して接するように指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活会話や行動を通して本人の思いを汲み取り、介護支援が押し付けにならないように個々の表情を汲み取り意思を見極め自己決定出来るように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の中で全てにおいて希望に沿う事は難しいところもありますが、できる限り個々のペースに合わせてゆっくりとした生活を支援しています。また本人の希望があれば、手芸や買い物等の支援をおこなっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや意向に応じた服装で過ごして頂いています。またご自分で出来ない方に関しては、職員が持つておられる洋服の中から色の組み合わせ等を考え、おしゃれを楽しんで頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の嗜好を聞き季節感のある食材をメニューに取り入れ献立を決めています。利用者様ひとり一人に合わせ食事を楽しんで食して頂けるように工夫しています。押しつけにならない様無理のない範囲での片付けなどのお手伝いもお願いしています。	朝食は特に時間帯を設けておらず、早朝5時半に朝食を食べる利用者もいる。管理者は利用者の希望を踏まえて献立を作成し、週に2~3回近隣の商業施設にて食材を購入している。花見等外出行事で弁当を作ったり、年に2回程度の外食により食事の変化を楽しんでいる。利用者は、盆拭きや野菜の皮むきなど食事の準備作業を職員と一緒にこなしている。	

41		<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>毎日、食事・水分チェック及び毎月の体重測定をおこない記録しています。また、個々に応じた食事形態や量を提供しています。更に糖尿病の利用者様もおられ食事コントロールが必要なため、栄養のバランスにも配慮しています。</p>		
42		<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>誤嚥性肺炎の予防に口腔ケアが不可欠と考え、毎食後口腔ケアと歯磨きを欠かさず支援しています。義歯の方は夕食後、義歯を預かり洗浄剤を使用し洗浄をおこない、清潔に努めています。毎週火曜日は、訪問歯科により口腔ケア及び治療を実施しています。</p>		
43	16	<p>○排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>	<p>排泄チェックを行い、個々の排泄パターンの把握に努め、定期的にトイレ誘導をおこない支援しています。また重度の認知症の利用者様でも表情や言動によりサインを察知しできる限りトイレで排泄できるように支援しています。</p>	<p>ほとんどが昼間はリハビリパンツで過ごし、職員はトイレ誘導をしている。夜間はリハビリパンツにパットを装着し、できる限りトイレ又は自室のポータブルトイレに誘導している。職員は排泄チェック表により排泄パターンを把握し、早めの対応を心がけている。布パンツ（下着）で過ごせるまでに改善した利用者も数名いる。</p>	
44		<p>○便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>排便チェック及び状態観察をおこなっています。食材やメニューを工夫し、更にリハビリやレク等で腸の働きを促し便秘予防に取り組んでいます。便秘症の方は医師に相談し対応しています。</p>		
45	17	<p>○入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている</p>	<p>本人の体調や希望を考慮し週2～3回程度の入浴を目安としています。更に本人の希望があれば入浴して頂いて清潔保持に努めています。一人入浴を支援しプライバシーへの配慮をおこない支援しています。</p>	<p>入浴時間帯は午後1時から4時頃を基本とし、職員の勤務状況に応じて、これ以外の時間帯での入浴も可能である。職員が皆女性であり、男性利用者にとっては異性介助となるが、同意は得ている。ゆず湯や菖蒲湯など季節感を楽しめるよう工夫している。入浴を拒否する利用者には入浴日や時間を変更するなどにより対応している。</p>	
46		<p>○安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>個々のペースに合わせて、一日の生活リズムを崩さないよう配慮し、生活を支援しています。居室の環境整備及び精神的安定に努め安眠できるよう支援しています。尚毎日の体調を把握し休息時間を設けています。</p>		

47		<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や要領について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>調剤薬局薬剤師による服薬管理をお願いし、薬についての疑問や気になることは直ぐに聞くことができる体制を整えています。また薬リストは副作用・用法等直ぐに確認できるようファイルを作成しています。更に誤薬のないように名前を声にし、2人で確認し、服用までの確認を行っています。</p>		
48		<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>コミュニケーションを通して、個々の意欲及び持っている力が発揮できるように、歌や体操など取り入れ生活の活性化にホーム全体で取り組んでいる。また全ての方ではありませんが、洗濯ものや植木のお世話等の気分転換を図って頂いています。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>自然環境に恵まれた立地条件を活かし、近隣へのドライブ・外食・お散歩などを支援しています。年間行事で初詣・お花見と地域への外出支援を行っています。家族の希望で買い物やドライブを兼ねた外食等に出かけています。</p>	<p>現在は利用者のADLも低下し、以前のように頻繁に外出することが困難な様子である。初詣（奈加美神社）や花見（泉の森ホール）に出掛けたり、関西空港へのドライブなど、利用者の状態等に応じながら、外出の機会をもてるよう、できる限りの支援に取り組んでいる。</p>	
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>基本的には金銭は預かっていません。家族との話し合いで本人様の精神的安定を考慮して、多少の金額を所持されておられる方もおられます。希望に応じ、ショッピングを支援したり、職員が買い物をすることもあります。随時、利用者様と残高を確認し家族様にも報告しています。</p>		
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>利用者様の希望があれば職員が手伝い、家族や知人に電話を掛け会話をしています。また、季節毎に年賀状や暑中見舞いを家族様や知人に書いて頂くなど支援しています。</p>		

52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は常に生理整頓に努めている。人形を置いたり、テーブルには季節のお花を飾り、心が和むスペース作りを心がけている。散歩時に、野花を摘んで、活かして楽しんで頂いています。</p>	<p>リビングや食堂に面した窓は大きく、採光は十分である。居間兼食堂スペースを食堂スペースとソファのあるリビングスペースに分け、利用者の気分に応じて過ごす場所を変えることができる。また、調理場との隔てもなく、自由に食事の準備作業も気軽に手伝えるように配慮している。壁には行事の写真や季節感のある飾り付けを行っており、また室温や湿度等を一定に保ち、快適な空間作りに努めている。</p>	
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>ひとりになれる空間作りに配慮し、外の景色や、お互いの居室に行き来出来るようにソファやテーブル及び椅子の配置を工夫し、ゆっくりと過ごせるように努めています。</p>		
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>個々の好みに合わせて家具等を持ち込み使用して頂いています。思い出の物品や家族様の写真を飾ったりして、心が和む居室作りを工夫している。更に個々にテレビやラジオを見聞きされ自宅と同じように自由に過ごして頂いています。</p>	<p>居室にはクローゼット、ベッド、エアコン、防災カーテンが備え付けとなっている。利用者はテレビや衣装ケース、家族の写真など使い慣れたものや馴染みのものを持ち込んでいる。毎日清掃を行い、清潔感を保ち快適に居心地良く過ごせるよう支援に取り組んでいる。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>安全面に配慮し、フロア内やトイレ・浴室に手すりを設置しています。利用者様の目線に立って掲示物を表示し、安全に行動できる利用者様の日常生活動作の把握及び環境整備に努め、少しでも自立した生活ができるよう支援しています。</p>		

V アウトカム項目

56	職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけてい る	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安な く過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聞いており信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない